

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月17日
【会社名】	株式会社フレアス
【英訳名】	Fureasu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 澤登 拓
【本店の所在の場所】	山梨県中巨摩郡昭和町西条1514番地
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目27番3号
【電話番号】	03-6632-9210
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 中村 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年9月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年9月1日に株式会社リベルケアに対して、メディカルケア事業に含まれる医療対応型療養施設の全部及び看護小規模多機能型居宅介護施設の一部（フレアス看護小規模多機能水戸、フレアス看護小規模多機能越谷、フレアス看護小規模多機能上溝、フレアス看護小規模多機能新潟江南、SKYHEART看護小規模多機能宮野木、SKYHEART看護小規模多機能鶴の森の6施設以外の施設）を事業譲渡いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期中間期連結会計期間の個別決算及び連結決算において、282,408千円の事業譲渡益を特別利益に計上いたしました。